

# 米谷出張所だより

米谷出張所は、岩手県境から分流施設上流までの北上川を管理しています。  
ここでは、出張所管内での様々な活動をお知らせいたします。

## 津山小の児童が乗船体験をしました

9月10日（水）、河川協力団体である「とよま北上川かっぱの会」が主催する体験学習が行われ、津山小学校の4年生11名が参加しました。子どもたちは、登米船着場を出発し、脇谷洗堰の閘門（船通し水門）を通過するなど、船に乗りながら北上川の自然や仕組みを楽しく学びました。米谷出張所からは、参加した皆さんに河川構造物カードを配付しました。



いつも遠くに見える橋脚そばを通過



北上川の大きさと、船が小さく見えます



脇谷閘門の内部で水位が下がるのを待ちます



船通し水門を抜けると旧北上川です

### 米谷出張所管内図



## 河川へのゴミの投棄は違法行為です!



米谷出張所管内では、昨年度13件、今年度（9月26日現在）9件と不法投棄が後を絶ちません。河川区域内での不法投棄は河川法で禁止されており、**罰則**が課せられる場合があります。河川を利用した際に出たゴミは持ち帰り、決められた集積所へ分別して出しましょう。みなさまのご協力をお願いいたします。



わとん



冷蔵庫



フライパン

### 【罰則規定】

- ★ 河川法では、3ヵ月以下の懲役または20万円以下の罰金
- ★ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはその両方

